

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
外国語学部 国際日本学科	中一種免（国語） 高一種免（国語）	講義室	62 室
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
・中宮キャンパス・コンピュータ教室（4室、学生が利用可能な端末を160台設置） ・中宮キャンパス・図書館学術情報センター内ラーニングコモンズにて、デスクトップパソコン12台とノートパソコン37台の貸出を行っている。			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
グラウンド、体育館			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
外国語学部 国際日本学科	中一種免（国語） 高一種免（国語）	教科及び教科の指導法に関する科目 教育の基礎的理解に関する科目	32,069 冊 8,693 冊
		合計（実数）	40,762冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

教職教育センター
教職課程を履修する学生への免許状取得、教育実習、教員採用試験等に関する資料の閲覧・貸出、教職教育センター運営委員による面接指導を行っている。